

平成二十二年七月三十日提出
質 問 第 七 号

千葉法務大臣、内藤総務副大臣、
峰崎財務副大臣及び長谷川総務大臣政務官の続投に関する質
問主意書

提出者 木村 太郎

千葉法務大臣、内藤総務副大臣、峰崎財務副大臣及び長谷川総務大臣政務官の続投に関する質

問主意書

去る七月十一日、第二十二回参議院議員通常選挙が行われ、国民は、政権交代後の民主党政権によるマニフェスト違反や菅総理大臣のブレた発言に対し、厳しい審判を下した。にもかかわらず菅総理大臣は、落選した千葉法務大臣や、去る七月二十五日で参議院議員の任期が切れ、引退した内藤総務副大臣と峰崎財務副大臣、更に落選した長谷川総務大臣政務官の続投を決めた。これは、選挙を否定することであり、国民の審判を愚弄し、民主主義を否定することとなり、到底許されることではない。

従って、次の事項について質問する。

一 閣僚が、落選後一ヶ月以上内閣にとどまったことは過去にない。千葉法務大臣を続投させる理由は何か。

二 一に関連し、法務大臣は死刑執行の署名や検察指揮権の最高責任者であり、また、外国人在留許可、永住許可など責任の重い権限を有する。にもかかわらず、国民の審判で落選した千葉法務大臣が、これら権限を有することと、国民からの審判との整合性をどのように考えているのか。

三 引退表明をし、参議院議員の任期が切れた内藤総務副大臣を、続投させる理由は何か。

四 引退表明をし、参議院議員の任期が切れた峰崎財務副大臣を、続投させる理由は何か。

五 落選した長谷川総務大臣政務官を、続投させる理由は何か。

六 続投後における千葉法務大臣、内藤総務副大臣、峰崎財務副大臣及び長谷川総務大臣政務官の月額給与はそれぞれいくら受け取ることになるのか。また、納税者である国民に対し、どのように説明するのか。

七 千葉法務大臣、内藤総務副大臣、峰崎財務副大臣及び長谷川総務大臣政務官を、それぞれいつまで続投させるつもりなのか。

右質問する。